

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

規 則	三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	特別支援教育室	1 頁
公 告	公立学校の位置変更届の受理	学校施設室	2 頁
	公立幼稚園の廃止届の受理	学校施設室	2 頁

規 則

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十四年二月七日

三重県教育委員会委員長 丹 保 健 一

三重県教育委員会規則第二号

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三重県立学校の管理運営に関する規則（平成十三年三重県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

別表二（第二条関係）中

三重県立特別支援学校北勢きさら学園	小学部	普通科
	中学部	
	高等部	
三重県立くわな特別支援学校	小学部	普通科
	中学部	
	高等部	

を

に改める。

附 則

この規則は、平成二十四年四月一日から施行する。

公 告

公立学校の位置変更届を次のとおり受理しました。

平成24年2月7日

三重県教育委員会

名 称	位 置		変更しようとする日	位置変更の理由
熊野市立 新鹿小学校	変更前	熊野市新鹿町845番地	平成24年 1月4日	地籍調査による修正
	変更後	熊野市新鹿町916番地4		
熊野市立 新鹿中学校	変更前	熊野市新鹿町23番地	平成24年 1月4日	教育環境の改善を図るため
	変更後	熊野市新鹿町916番地4		

公立幼稚園の廃止を次のとおり受理しました。

平成24年2月7日

三重県教育委員会

名 称	廃止しようとする日	廃 止 の 理 由
志摩市立布施田幼稚園	平成24年3月31日	布施田幼稚園及び片田幼稚園の2園を統合するため
志摩市立片田幼稚園		

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
株式会社第一プリント社